

津久見の地に「動画文化」を広めよ！
～つくみチャレンジ！動画コンテスト2019～ 募集要項

「津久見」と言えば？と問われ、みなさんはなんと答えるでしょうか。

津久見には、みかんやマグロ、モイカなどの「食」をはじめ、イルカ島や網代島、保戸島などの「人気スポット」、花火大会や扇子踊り、河津桜などの「イベント・観光」、石灰石やセメント、工場群などの「伝統的な産業」等、数々の魅力が溢れています。

そうした「津久見にあふれる魅力」を紹介する動画を大募集します。

また、応募していただいた作品は、審査の上、津久見市のPRとして活用させていただきます。

1. 目的

近年、ホームページやSNS（ソーシャルネットワークサービス）等による情報発信が有効的な広報手段となっており、なかでも「動画」を活用した情報発信が多用されています。また、個人でもスマートフォンやタブレットなどを使用して身近に動画を制作することができ、クオリティの高い作品を生み出すことができます。

そこで、より多くの人々に津久見の良さを知ってもらうため、愛着を持ってもらうために津久見のPRや魅力を集めた「オリジナル動画」を募集し、情報発信の向上やまちづくりの活性化を図ることを目的とします。

2. 募集期間

令和元年 7月 8日（月）から令和元年11月11日（月）まで

※郵送の場合は、当日消印有効

※持参又はSNSへの投稿の場合は、令和元年11月11日（月）17時まで

3. 応募資格

津久見市内に在住、在勤、在学を問わず、誰でも応募できる。

また、個人・団体は問わない。

ただし、以下に該当するものは応募できないものとする。

- （1） 個人・団体の代表者等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員等であるもの。
- （2） 未成年者やその者たちで構成する団体で保護者等の承諾が得られていないもの。
- （3） その他主催者が不適当と判断するもの。

4. 応募部門

作品は、大きく2つの部門に分け、応募する。

(1) ふるさと CM 部門

(2) プロモーション動画部門

(1) ふるさと CM 部門

映像時間は、30秒とし、テーマは自由とする。

また、大賞作品は、OAB 大分朝日放送が企画する「大分ふるさと CM 大賞」にエントリーできる権利を得ることができる。(予定)

※本企画で定める要件等のほか、「大分ふるさと CM 大賞」のエントリーに係る要件を必ず遵守すること。

(2) プロモーション動画部門

映像時間は、15秒以上3分以内とし、テーマに沿った作品を制作する。

テーマは下記のとおりとする。

テーマ「あなたが思う“つくみの色”」

5. 作品規格

(1) 作品時間 ふるさと CM 部門 30秒

 プロモーション動画部門 15秒以上3分以内

(2) 表現方法（アニメーション、実写等）は問わない。

なお、動画形式であれば、静止画像を挿入しても構わない。

(3) 作品は、すべてオリジナル映像とし、応募期間以前に撮影したものでもよいが、過去にインターネットや SNS などの場に公開、投稿していないものとする。

(4) ファイル形式 mov、mpeg4 (mp4、mpg)、avi、wmv など、一般的な機材で再生が可能であるものとする。また、SNS への投稿は、各 SNS の基準に準じる。

(5) 画像比率 16 : 9

(6) 解像度 原則、幅1280×縦720ピクセル以上

(7) 作品中に通行人の顔や通行中の車等、個人や個人の所有物が容易に特定し得る場合は、その個人の許諾を得ること。なお、出演者においても同様に、その個人等の許諾を得て応募すること。

(8) 著作権上問題のない音源・BGM を使用すること。

6. 応募について

(1) 応募点数

各部門で応募できる作品は、1人（1団体）1作品とします。

(2) 応募方法

別紙の「エントリー用紙」に必要事項を記載、又はインターネットでの「申込フォーム」に必要事項を入力の上、次の ア・イ のいずれかの方法により応募してください。

ア 作品のデータを収めた記録媒体（CD - R 又は DVD - R に限る。）を下記まで郵送又は持参してください。

【提出先】

〒879-2435

大分県津久見市宮本町20番15号

津久見市プロモーション動画等制作プロジェクト事務局

（津久見市役所 総務課 行政総務・広報班（本館2階）内）

開庁時間：月曜日から金曜日の8時30分から17時まで

（土・日曜日及び祝日を除く）

イ 作品を SNS にアップロードしてください。なお、部門によって、投稿方法が異なりますので、注意してください。詳しくは、別紙の「SNS への投稿による応募方法」をご確認ください。

(3) 注意事項

- ・提出されたエントリー用紙及び記録媒体等は返却いたしません。
- ・応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・提出された記録媒体のファイルが開かない等の問題が発生した場合は、再提出を求めます。
- ・SNS を使用しての応募は、別紙の「SNS への投稿による応募方法」を十分ご確認ください。誤った方法で投稿された作品は、審査対象とならない可能性があります。
- ・SNS へ投稿した作品にかかる責任について、主催者は一切の責任を負いません。

7. 審査について

審査については、事務局で事前に審査した上で、適当と認められる作品は、審査会にエントリーし、審査員の投票でグランプリ等を決定します。

受賞者には、賞状及び記念品（予定）を贈呈します。

審査の詳しい内容については、決まり次第、後日お知らせいたします。

8. 応募作品の活用

津久見市の公式ホームページや公式 SNS への掲載、津久見市と関連する団体のホームページ等への掲載、事業所のモニターを使用した動画配信のほか、各種イベント等で幅広く活用します。

9. その他注意事項

(1) 撮影について

- ・撮影場所は、原則、津久見市内に限る。
- ・撮影機材は、自由とする。
- ・撮影にあたっては、他人の迷惑等にならないよう注意し、法律やルールを守ってください。

(2) 応募作品の著作権は、津久見市及び応募者に帰属します。津久見市は、無償で作品を公式ホームページや公式 SNS 等を用いて配信するほか、テレビ放映、各種イベント等における PR 目的で幅広く活用させていただきます。また、活用する際には、津久見市が再編集する場合があります。

(3) 応募作品に使用する映像（音源等を含む）は、著作権処理が必要ないもの又は必要な処理手続が済んだものを使用してください。

(4) 動画製作にかかる一切の費用は自己負担をお願いします。また、主催者は、カメラや編集機材等の貸し出し等を行いません。

(5) 次の作品は審査対象外とします。

ア 暴力的・差別的・わいせつ的な表現、犯罪を助長する等、公序良俗に反するもの、
またはその恐れのある作品

イ 政治活動、宗教活動等、特定のイデオロギーの宣伝や勧誘を意図する作品

ウ 個人、企業、団体等を中傷したり、肖像権やプライバシー、財産等を侵害する作品

エ 企業名や特定の商品名等、営利を目的とした広告宣伝につながる作品

オ 虚偽の内容にもかかわらず事実として誤認させたり、錯誤を与えたりする作品

カ その他本企画の趣旨にふさわしくない表現が含まれている作品

10. 主催者等 主催 津久見市プロモーション動画等制作プロジェクト
共催 津久見市観光協会

1 1. 問い合わせ先

津久見市プロモーション動画等制作プロジェクト事務局 担当：岩崎

(津久見市役所 総務課 行政総務・広報班 内)

電話：0972-82-4111（内線248）

FAX : 0 9 7 2 - 8 2 - 9 5 2 0

E-mail : tsu-soumu@city.tsukumi.lg.jp